

議会運営委員会記録

○開催日時

平成29年7月7日 午前8時58分～午前9時8分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	宮 里 兼 実
副委員長	持 原 秀 行	委員	福 元 光 一
委員	杉 菌 道 朗	委員	徳 永 武 次
委員	永 山 伸 一	委員	成 川 幸 太 郎
委員	井 上 勝 博		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議 長 新 原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副 議 長 大 田 黒 博

○その他の議員

議 員 坂 口 健 太

○説明のための出席者

総 務 部 長	田 代 健 一	建 設 部 長	泊 正 人
総 務 課 長	平 原 一 洋		
文 書 法 制 室 長	川 畑 央	議 会 事 務 局 長	田 上 正 洋

○事務局職員

事 務 局 長	田 上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久 保 淳 一
議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課 長 代 理	瀬 戸 口 健 一	議 事 グ ル ー プ 員	藤 井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久 米 道 秋		

○審査事件等

- ・ 今期定例会に付議される議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（新原春二）おはようございます。きょうは6月議会の最終日であります。議案は少ないですので、時間的にはそうかからないと思いますけれども、ぜひ熱心な御協議をいただきたいと思います。

それから、終わってから全員協議会がありますので、全員協議会についてもよろしくお願ひします。

それと、今後の議会の取り組みなんですけど、24日、1カ月前の議会運営委員会のほうで議会の欠席の取り扱いについて、薩摩川内市議会としての取り決めといいますか、確認をしていきたいと思ひますので、また御議論をお願いしたいと思ひます。それについては、自治法の関係等もありますので、ぜひ会派の中で勉強会をしていただければありがたいと思ひます。

それと、もう一つは議会改革について御協議をお願いしたいというふうにも思ひますので、特に広報の関係について、いろいろ協議をしていきたいと思ひますので、また広報の関係について御意見がありましたら、おまとめしていただきたいというふうにも思ひますので、閉会中のいろんな協議の中で御議論いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

△今期定例会に付議される議案等の審議方法について

○委員長（今塩屋裕一）まず、今期定例会に付議される議案等の審議方法についてを議題とします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）おはようございます。資料1-1、付議事件等区分表（案）をごらんく

ださい。

まず、意見書提出に関する発議が2件ございます。発議第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、及び発議第2号、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための平成30年度政府予算に係る意見書の提出については、いずれも総務文教委員会提出分であり、それぞれ本日の本会議において審議してはと考へます。

次に、当局からの報告が1件、報告第11号は道路のかしによる事故に関する損害賠償及び和解に係る専決処分報告であり、本日の本会議において報告を受けるものであります。

次に、提出予定議案が1件、議案第98号は公平委員会委員の選任議案であり、本日の本会議において審議してはと考へます。

次に、資料1-2、請願、陳情に係る審査結果一覧をごらんください。請願第2号及び陳情第3号に係る総務文教委員会の審査結果は、いずれも採択すべきものであります。

最後に各常任委員会に付託された案件に関する討論通告はありませんでした。

以上です。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま事務局長から説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等の審議方法についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前9時2分休憩

~~~~~

午前9時8分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今塩屋 裕 一